

令和 6 年度
宿泊施設利用助成券

助成額	2,000円 (但し、下記の9施設は3,000円となります。)
利用施設名	
利用年月日	令和 年 月 日
支部名	
連盟会員氏名	
静岡県静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ5階 静岡州市町村センター内	
発行者	静岡州市町村職員年金者連盟 TEL 054-285-5060
本券使用上の注意	
1 本券は会員以外利用できません。会員以外の利用が確認された場合、本連盟から当該者に請求をいたします。	
2 本券の利用は、1泊の利用につき1人1枚に限ります。チェックインの際、フロントへ提出してください。	
3 宿泊施設利用助成券は年間10枚まで利用可能、本券の有効期限は令和6年4月1日から1年間です。	
4 本券は東京グリーンパレス、湯河原温泉ちとせ、ホテルやまなみ、シーサイドいずたが、おおとり荘、伊豆まつざき荘、川根温泉ふれあいコテージ、つま恋リゾート 彩の郷、国民宿舎 奥浜名湖を利用する場合の助成額は1枚につき、3,000円となります。	
5 換金又は他人に譲渡することはできません。	
6 本券に記載する会員氏名等の個人情報については、施設の利用及び本連盟において会員の確認のために使用し、他の目的に使用することはありません。	